

公安委員会 決 裁 資 料	鹿児島県警察職員の旅費支給規則の一部 改正	令和 7 年 12 月 4 日 会 計 課
------------------	--------------------------	--------------------------

1 概要

鹿児島県警察職員の旅費に関する条例（平成16年鹿児島県条例第77号）の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、鹿児島県公安委員会規則の一部改正を行うもの。

2 規則名

鹿児島県警察職員の旅費支給規則（平成17年公安委員会規則第3号）

3 施行日

令和8年4月1日

4 改正内容

- (1) 第2条（船員の日額旅費）のうち、航海日当を特殊勤務手当へ移行
- (2) 第3条（在勤地内赴任のための旅行）を削除
- (3) 第4条（公用の航空機を利用する旅行の路程の計算）を削除
- (4) 文言の整理及び条の削除に伴う繰り上げ